# 2026年度　運輸安全マネジメント

（期間　2026年4月1日～2027年3月31日）

東磐運送株式会社　　千厩支店

当社では「運輸安全マネジメント」に基づき、「私達は信頼を運びます。」「私達は安心をお預かりします。」「私達は運送業・倉庫業・物流管理で貢献します。」を目指して、日々の輸送の安全確保にむけ、全社員が一丸となって取り組みを行っております。




## 「１．輸送の安全に関する基本的な方針」

１．輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、交通事故防止に努めます。

２．輸送の安全確保のため、運輸安全マネジメントを確実に実施し、全員一丸となって、業務を遂行することにより、継続的に運輸安全の向上に努めます。

３．輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

## 「2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況」

| 取り組み項目 | 2025年度目標 | 2025年度実績 |
|---|---|---|
| ●「Big3大事故の撲滅」をしよう。 | | |
| 1. 接触事故削減 | 1件以下 | 3件 |
| 2. ﾊﾞｯｸ接触事故削減 | 0件 | 3件 |
| 3. フォーク操作事故の撲滅 | 1件以下 | 0件 |

| 取り組み項目 | 2026年度目標 | 2026年度実績 |
|---|---|---|
| ●「Big3大事故の撲滅」をしよう。 | | |
| 1. 接触事故削減 | 1件以下 | |
| 2. ﾊﾞｯｸ接触事故削減 | 1件以下 | |
| 3. フォーク操作事故の撲滅 | 0件 | |

## 「3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計」

国土交通省へ報告する重大事故は発生しておりません。
●2025年度　わが社の自動車報告規則第２条に規定する事故は　1件です。

| 報告義務内容 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|---|---|---|---|---|
| 第1項　自動車転覆・転落・火災・踏み切り　事故発生 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第2項　１０台以上の衝突・接触　事故発生 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第3項　死者・重傷者発生の事故 | 0件 | 0件 | 1件 | |
| 第4項　十人以上の負傷者発生の事故 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第7項　操縦装置・扉の開閉不適切操作により発生 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第8項　酒気帯び運転・無資格運転・麻薬等の運転 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第9項　疾病により運転継続出来なくなったもの | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第10項　救護義務違反があったもの | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第11項　自動車の装置故障により運行できないもの | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第12項　車輪の脱落・被牽引が生じたもの | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第13項　鉄道車両を3時間以上の休止させたもの | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 第14項　道路で3時間以上通行を禁止させたもの | 0件 | 0件 | 0件 | |

## 「４. 輸送安全の管理規定」

道路運送法第22条の2第1項及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の3の規定に基づいて東北運局に届出をしております。　　＜輸送安全管理規定　＞

## 「５. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置」

**2025年度　安全のために講じた措置**

**１. 安全に関する会議の開催**

・各部門主催の乗務員を対象に安全最優先の意識付けを行う（安全対策会議　1回/月）
　この安全対策会議には経営者が参画し安全意識付けを共有する

・交通安全対策委員会会議が1回/月行われ、事故活動の啓蒙及び直近で発生した事故
　検証を行い再発防止策の共有を図っている

**２. 情報の共有**

・事故発生時は事故速報として各部門に事故状況が配信され事故抑止につなげています。

・事故情報/車両故障/苦情等発生時は緊急ミーティングを開催し暫定処置や
　事故防止の共有を図り、安全意識の高揚を図ってまいりました。

・事故発生時は事故分析に「なぜなぜ分析」を取り入れ真の原因追求と再発防止に
　努めてきました。

・9月と2月に全乗務員を対象に「ヒヤリ・ハット」情報を集め運転時の危険と感じた
　事例を取り上げ事故防止の共有を図ってきました。

・弊社業務に関係する情報の共有を図るため協力会社と合同研修会を開催しています。
　運送業務における交通事故防止及び品質向上を目的として1回/年行っています。

**３. 安全教育の実施**

・安全教育に関しては年間の教育計画に基づき教育訓練を行いました（別紙安全教育計画表）

・外部講師による防衛運転講習会やフォークリフト操作講習の他に事故発生に伴い部門毎に
　特化した教育訓練も実施しました。

・事故惹起運転者には安全運転の再教育を実施しています。

・途中入社の社員については順法に従い安全教育/添乗指導や適正診断の結果から
　個別指導に力を入れてきました。

・事故防止の一環で各部門毎にハザードマップを作成し危険箇所の再指導と安全運転の
　適切な指導を行いました。

・乗務員に対して危機意識の啓蒙と事故抑止効果を目的としたﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰ活用による
　安全教育を実施いたしました。

・1回/年運転記録証明書を取り寄せ個別指導に活用しています。

・運転者適正診断の結果から個別指導をしてきました。

**４．健康管理の実施**

・定期健康診断より要所見者に対しては速やかに再検査を要請し、結果に基づいて
指導を徹底しました。
特定業務従事者には徹底した健康管理/異常の所見があった場合のフォロー強化、
乗務配慮を行っています。

・業務の中でストレスを溜め込まないように、又ストレスに気付いてもらう様に
ストレスチェックも1回/年実施しメンタル不調の未然防止に努めています。

**５．安全機器の導入**

・トラック全車両にデジタルタコグラフを搭載し運行状況の記録に加え乗務員指導への
活用に努めています。

**輸送の安全のために講じようとする主な措置（2026年度予定）**

2026年度も2025年度の取り組みを継続して実施し、更に以下の取り組みも予定しております。

１．安全教育と安全設備の充実

・交通安全対策委員会所属の安全指導員を育成して各部門毎に交通安全に対する
指導や教育訓練を強化する。
指導教育者の育成スキルアップを図る。

・2026年以降の新車導入予定のトラックにつきましては、以下の装置付き車両を導入します。
衝突被害軽減ﾌﾞﾚｰｷ
横滑り防止装置
ふらつき注意喚起装置
車線逸脱警報装置
ドライバーモニター
可変配光型LEDランプ
サイトアラウンドモニターシステム

２．社員への健康管理の実施

・定期健康診断の確実な実施と的確な指導を行います。

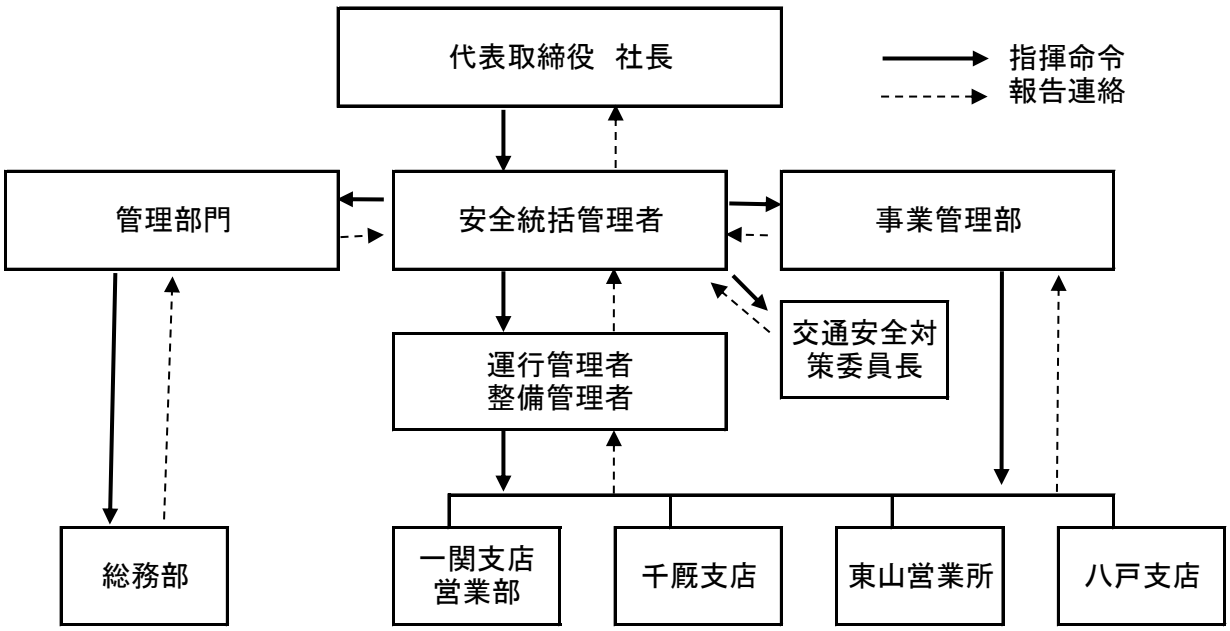
・補助制度の活用による人間ドック等受診を推奨します。

・メンタルヘルスのチェック及び産業医のカウンセリング等実施します。

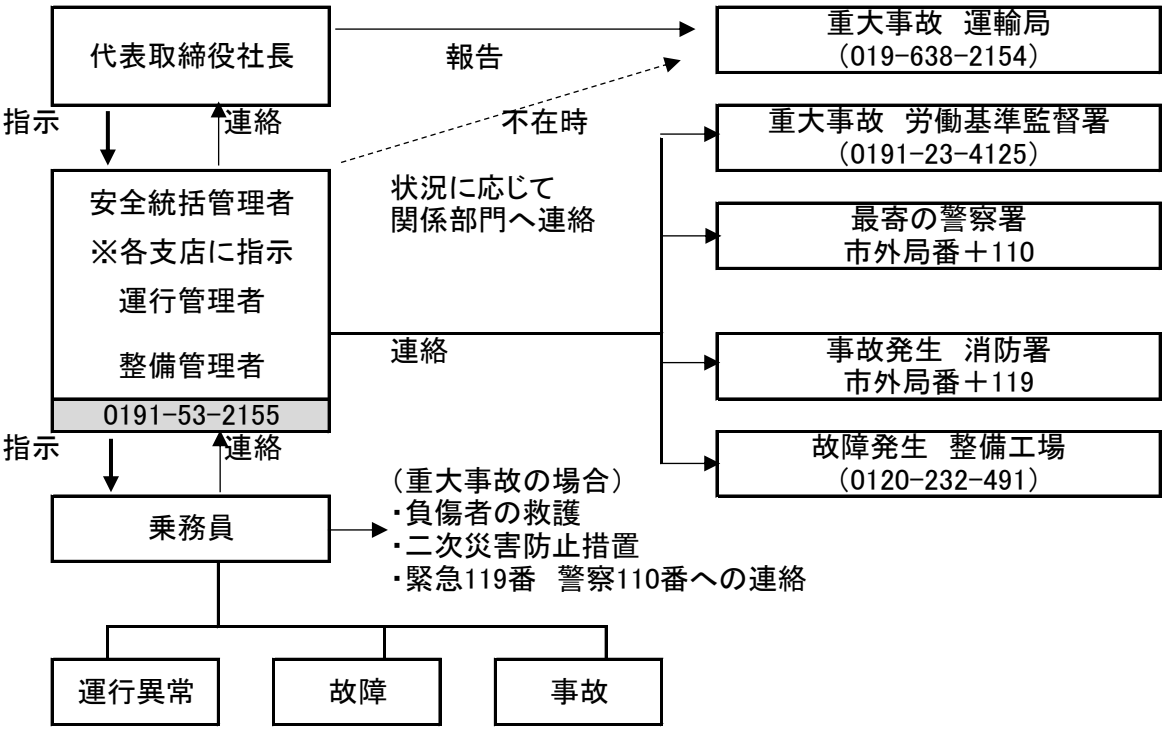
・社員の健康状態の把握による管理者面談の実施を行います。

## 「6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

### ○安全管理体制組織図




### ○事件・事故等安全緊急体制連絡体制図




## 「7. 輸送の安全に係る教育及び研修の実施状況

2026年度の乗務員研修は、別紙安全教育計画表をもとに実施します。

## 「8. 内部監査結果及び講じようとする措置

内部監査は社内内部監査手順書に基づいて各部門の監査を実施（年2回）します。
指摘内容については改善依頼書が発行され、改善結果のフォローアップが行われます。

改善を講じようとする項目は下記内容です。

・協力会社も冷蔵庫の温度管理が必要との改善依頼があった

## 「9. 安全統括管理者に係る情報

一般貨物自動車運送事業法第18条第3項に基づいて届出を行っております。

| | | |
|---|---|---|
| 千厩支店 | 選任日　平成30年7月 1日 | 支店長　小野寺　賢治 |
| 一関支店 | 選任日　令和　6年5月 1日 | 運輸課　阿部　和彦 |
| 八戸支店 | 選任日　平成18年7月15日 | 支店長　岩織　人司 |
| 東山営業所 | 選任日　令和　2年9月 1日 | 所長　勝部　良 |

## 「10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者情報

**〇運転者人員　　Total　93名**

| | 千厩（支） | 一関（支） | 東山（営） | 八戸（支） |
|---|---|---|---|---|
| 正規運転者数 | 31名 | 15名 | 8名 | 39名 |
| パート運転者 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 臨時運転者 | 0 | 0 | 0 | 0 |

**〇運行管理者人員　　Total　12名**

| | 千厩（支） | 一関（支） | 東山（営） | 八戸（支） |
|---|---|---|---|---|
| 運行管理者数 | 4名 | 3名 | 1名 | 4名 |
| 補助者 | 9名 | 5名 | 2名 | 5名 |

**〇整備管理者人員　　Total　7名**

| | 千厩（支） | 一関（支） | 東山（営） | 八戸（支） |
|---|---|---|---|---|
| 整備管理者数 | 2名 | 2名 | 1名 | 2名 |
| 補助者 | 9名 | 3名 | 1名 | 2名 |

## 「11. 事業用自動車に係る情報

**〇輸送機器　　登録車両はTotal　148台**

| 部門 | 主業務 | 台数 | 車種内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 普通 | 小型 | 牽引 | 被牽引 |
| 千厩支店 | 長距離/貸切 | 39 | 30 | 1 | 4 | 4 |
| 東山営業所 | セメント/産廃 | 16 | 8 | 0 | 4 | 4 |
| 一関支店 | 路線/貸切 | 18 | 18 | 0 | 0 | 0 |
| 八戸支店 | 石油/ミルク | 75 | 27 | 0 | 25 | 23 |
| 合計 | | 148 | 83 | 1 | 33 | 31 |